

事前登録型本人通知制度を実施しています

身元調査や人権侵害につながる不正請求の早期発見のため、市内に住民登録や本籍のある人が事前に登録することにより、その人の住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人以外に交付したときに、交付したことを本人に通知する事前登録型本人通知制度を実施しています。

登録方法など詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎市民課 ☎・☎(582)1122 ☎(583)9737

公益財団法人 守山市シルバー人材センターの 事務所が移転します

守山市新庁舎整備のため、9月1日(水)から守山市シルバー人材センターは下記の住所に移転します。

移転日 9月1日(水)

移転場所 欲賀町895番地(旧JA小津支店 跡地)

電話およびファクス番号の変更

☎(514)8831 ☎(514)8832

☎商工観光課

☎・☎(582)1131 ☎(582)1166

マイナンバーカード申請の 出張受付を行います

■吉身会館

時9月8日(水)午前10時～正午

定先着60人

申9月7日(火)までに電話で市民課へ申し込み。

■市立図書館

時9月19日(日)午前10時～正午

定先着100人

申9月10日(金)までに電話で市民課へ申し込み。

いずれも

持不要

他・新型コロナウイルス感染症対策として、事前予約とし、受付時間を指定します。

・当日、写真撮影や申請手続きを行います。

・マイナンバーカードの受け取りや更新はできません。



☎市民課

☎・☎(582)1122 ☎(583)9737

農地中間管理機構を活用しましょう ～令和3年度2回目の受付を行っています～

☎農政課 ☎・☎(582)1130 ☎(582)1166

JALレーク滋賀守山営農経済センター ☎(585)4385 ☎(585)2784

農地中間管理機構として、県知事より指定を受けた公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が、ルールに基づき、**出し手**(貸し付け希望者)から出された農業振興地域内の農用地などの貸し付けの可能性を判断し、適切な**受け手**(借り受け希望者)への貸し付けを決定します。

メリット

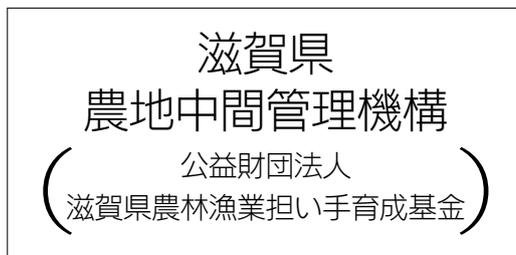
農地の出し手：知事指定の機関なので安心して貸し出せます。

農地の受け手：まとまった使いやすい農地が借りられます。地代も中間管理機構が一括して、地権者へ支払われます。



貸し付け

農地を貸したい人(出し手)



借り受け
(転貸)

農地を借りたい人(受け手)

申出し手：10月29日(金)までに必要書類を農政課または、JALレーク滋賀守山営農経済センターへ提出。

受け手：随時必要書類を農政課または、JALレーク滋賀守山営農経済センターへ提出。ただし、今回の募集で応募があった農地を借り受けたい場合は、10月29日(金)までに必要書類を提出。

いずれも必要書類の様式は農政課または、JALレーク滋賀守山営農経済センターに設置。公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金のホームページからもダウンロード可。



ホームページ